

監査報告書

公益社団法人 静岡県建築士会

会長 飯尾 清三 様

令和6年 5月 8日

監事 鈴木 孝子 

監事 畑 禎元 

監事 平松 郁生 

監事 坂西 宗夫 

1. 監査方法の概要

公益社団法人静岡県建築士会定款第40条の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書及び財産目録について、令和6年5月8日に監査を実施した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及び事業報告の附属明細書は、公益社団法人静岡県建築士会定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書及び財産目録は、公益社団法人静岡県建築士会定款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。